

—— 2026（令和8）年 国民生活基礎調査 —— 『所得票』 調査のお知らせ

2026（令和8）年7月9日（木）に調査を実施します。

- 6月に実施しました、国民生活基礎調査「世帯票」へのご回答ありがとうございました。引き続き「所得票」の調査を実施します。
- 国民生活基礎調査は、厚生労働省が皆さまの暮らしにかかわる医療・福祉・年金・雇用などの仕事を行っていくために必要な基礎資料を得る、大変重要な調査です（裏面の「Q&A」もご参照ください）。お忙しい中おそれいりますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。
- 調査員をはじめとする調査関係者が調査で知った内容を他に漏らしたり、統計を作る目的以外に使用することは一切ありません。もし、回答方法などご不明な点がございましたら、調査員にお尋ねいただくか、下記コールセンターまでお問い合わせください。

①紙の調査票



7月9日（木）以降に調査員が【所得票】を受け取りに伺います。

②パソコン・スマホ・タブレット



7月16日（木）までオンラインによる回答が可能です。オンライン回答を希望された世帯で、7月16日までにご回答がない場合は調査員が再度訪問いたします。

▼ この調査に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いします。

国民生活基礎調査コールセンター



0120-122-006

受付時間：調査期間中 午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用になれます）

※調査日の前後3日程度（7月6日～7月12日）や午前中は電話が混み合い、つながりにくい場合があります。

※「所得再分配調査」のお問い合わせは、所得再分配調査コールセンターにご連絡ください。

詳しくは、厚生労働省のホームページまたは、動画チャンネル（YouTube）をご参照ください。

____ 月 ____ 日（ ____ ）
午前・午後 ____ 時 ____ 分頃
調査員がお伺いします。

国民生活基礎調査

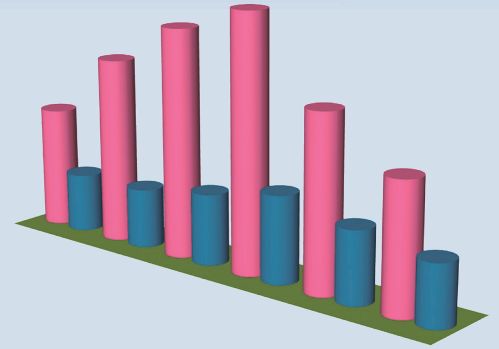
検索



「国民生活基礎調査」に関する Q & A

Q1 どうして私の世帯が選ばれたのですか？

A 厚生労働省では、6月の世帯票にお答えいただいた約5万5千世帯の中から今回の所得票の調査を行うため、統計理論に基づいた抽出方法によって約1万3千世帯を選んだところ、皆さまがお住まいのこの地域が選ばれました。



Q2 提出した調査票が課税の資料に使われたりすることはないですか？

A そのようなことは決してありません。調査票に書かれた事柄は厳しく秘密が守られます。統計を作るためだけに用いられ、課税のために使用したり、その他の目的に用いることは「統計法」という法律で固く禁じられています。

Q3 調査員はどんな人なのですか？

A お伺いした調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市市長に任命された地方公務員として調査活動に携わっています。
調査期間中は、都道府県知事などが発行した「調査員証」を携帯しています。

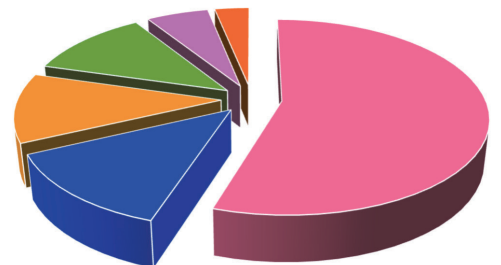
Q4 調査に答えなくてもいいですか？

A 国民生活基礎調査は、国勢調査などと同様に「統計法」という法律に基づいて国が実施する基幹統計調査です。
このため、調査対象の方に対しては報告義務（拒否や虚偽の記載をしてはいけないこと）、調査員を始めとする調査関係者に対しては、守秘義務（職務上知り得た秘密を漏らしたり、盗用してはならないこと）が課せられています。
皆さまの生活の実態をより正確に把握するためにも、調査票には漏れなく正確な記入をお願いいたします。

Q5 調査結果は、どのように使われているのですか？

A 調査の結果は、以下のように利用しています。

- ◆ 高齢者世帯の暮らし向きを把握して、医療保険の保険料等を検討するときの参考資料として利用しています。
- ◆ 児童のいる世帯の暮らし向きを把握して、保育料等を検討するときの参考資料として利用しています。
- ◆ 国際的な指標を作成するときの基礎資料として利用しています。



その他、厚生労働省が行う各種施策の基礎資料として、幅広く利用されています。
詳しくは、厚生労働省ホームページ（国民生活基礎調査 利活用事例）をご参照ください。

★ 調査結果は、新聞等で報道されるほか、
厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/>）及び 政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載しています。